

令和3年7月13日

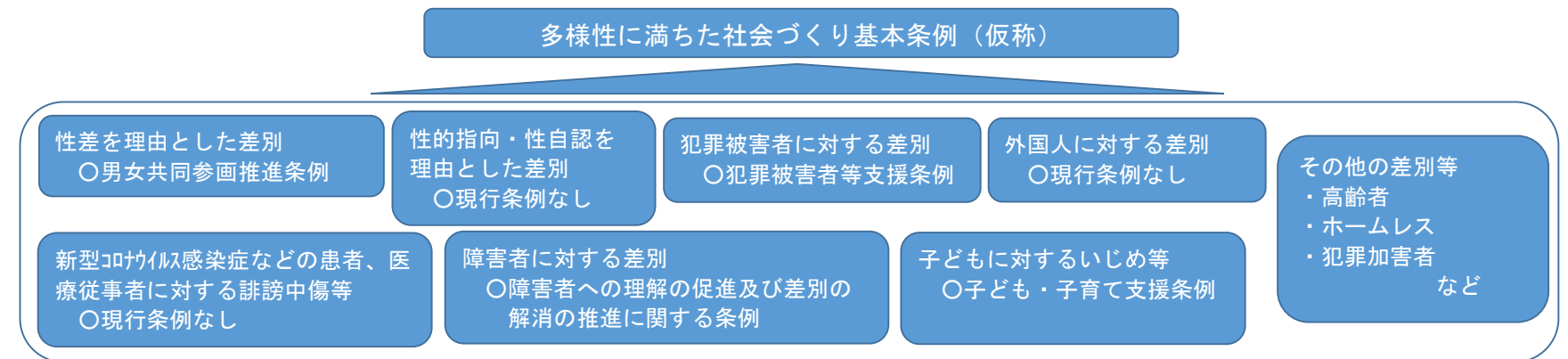
秋田県多様性に満ちた社会づくり基本条例（仮称）について

1 策定の趣旨

産業構造の変化や新型コロナウイルス感染拡大に伴うパラダイムシフトによる格差拡大が懸念されている中、本県が目指す「高質な田舎」を実現するためには、性別、性的指向、性自認、障害のほか、コロナ禍における誹謗中傷、いじめ等、あらゆる差別のない多様性に満ちた社会づくりに取り組む必要がある。

2 条例の位置付け

この条例は、あらゆる差別のない多様性に満ちた社会づくりを推進するため、その基本となる条例として位置付け、男女共同参画、障害者等に関する既存の条例については、新条例の下に体系付ける。



3 条例の規定のポイント

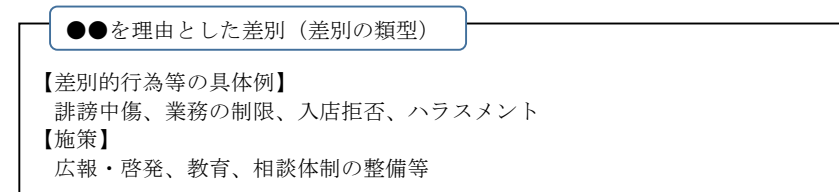
- (1) 多様性に満ちた社会づくりの推進に関する基本理念
- (2) 県、県民、事業者等の責務
- (3) 差別の禁止
- (4) 多様性に満ちた社会づくりの推進に関する基本的な施策
- (5) 推進体制の整備
- (6) 多様性に満ちた社会づくりの推進に関する指針

※ この条例は基本条例であることから、
罰則等については規定しないこととする。

4 条例に基づく指針

多様性に満ちた社会づくりに関する施策の総合的な推進を図るため、当該施策の推進に関する指針を定める。

- (1) 指針策定の趣旨
- (2) 施策の方向性



- ### (3) 基本的施策の推進等

5 今後のスケジュール

	R3. 7	R3. 8	R3. 9	R3. 10	R3. 11	R3. 12	R4. 1	R4. 2	R4. 3	R4. 4
有識者会議等	第1回会議	県民意識調査の公表		第2回会議			第3回会議			
	関係団体等への意見聴取（県内3地区ほか）						パブリックコメント			
	多様性に満ちた社会づくり県民アンケート									
議 会			9月議会 骨子説明		12月議会 条例素案、指針素案説明			2月議会 条例案、指針案、 予算案説明	条 例 公 布	条 例 施 行